

(参考)

社会保障財源交付金と社会保障施策に要する経費(令和5年度当初予算)

社会保障財源交付金は、地方税法の規定により、社会保障4経費その他社会保障施策(社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策)に要する経費に充てることとされています。

- |                                |             |
|--------------------------------|-------------|
| 1 社会保障財源交付金                    | 424,000千円   |
| 2 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費(一般財源) | 1,025,216千円 |

(単位:千円)

事業名	令和5年度当初予算額	
	総額	うち一般財源
重度心身障害者医療費助成事業	117,807	59,247
児童扶養手当費	549,900	110,286
施設型給付費	1,256,568	404,283
生活保護扶助費	165,375	137,258
障害福祉サービス費	1,503,431	314,142
合計	3,593,081	1,025,216